

概要

学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係る有識者会議（第3回）

日時：令和7年8月29日（金）15：00～17：00

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

<議題>

学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりについて

<次第>

- 1 事務局資料説明
- 2 保護者からのヒアリング
- 3 委員意見交換

主な意見（要点）

○コロナ禍による関係の希薄化、保護者の多様化や教員の多忙化等により、コミュニケーションの不足や学校の実態が見えにくいという状況が強まっている。

○より良好な関係を築いていくためには、十分な情報共有と迅速な対応を行うための仕組みを整え、教員と保護者だけでなく、学校に関わる多様な人材や地域をも巻き込みながら、相互理解を深めていくことが大切である。

○過度な要求等に対しては、あらかじめ、学校としての責任や保護者との対応の在り方等について、保護者や社会に示しておくことが必要である。

保護者からのヒアリング

●年齢層が幅広くなるなど保護者は多様化している。コロナ禍以降、保護者が顔を合わせる機会が減り、保護者同士の関係は希薄になっている。保護者間の連絡にSNSが有効に活用されている場面がある一方、SNS内のやりとりが契機となって学校との問題に発展した事例もある。

●PTA活動は任意であるとの認識の広まりにより、保護者会や保護者が主体となって行う行事への参加は減っている。こうした機会を負担に感じる保護者もいる。保護者同士がつながる時間を設けるなど、保護者会の在り方を工夫することも必要ではないか。

●地域によって、保護者のつながりや考え方は異なる。また、様々な地域から通学している高校では、保護者同士のコミュニケーションが取りにくい面がある。

●保護者は、学校や各種相談窓口で電話等をするほどでもないモヤモヤした気持ちを抱えていることがある。保護者同士で気軽に話ができる環境をつくることも有効ではないか。

●保護者は、子供から校則や学校行事等に関する不満を聞き、子供の気持ちに共感するあまり、学校に対して強い意見・要望をすることがある。

また、保護者が望む学校の対応と学校が実施していると考えている対応にズレがあると感じることがある。

●PTAを通じて学校に意見を言う保護者は多くない印象。他の保護者に知られたくない意識から、直接学校に連絡する傾向があるのではないか。

●コロナ禍以降、学校からPTA等に協力を求められることが少なくなった。学校の管理職が、保護者や地域と距離を置いているように感じることもある。また、教員がやらなければならない業務が多く、教員に余裕がないように見える。

管理職から、学校と保護者や地域との関係づくりも大切であると、教職員等に伝えてほしい。管理職の度量や言葉がけ次第で、保護者の受け止め方が変わり、学校への安心感につながる。

保護者からのヒアリング

- 保護者と教員との些細な行き違いや説明不足から問題が生じることが多い。教員のコミュニケーション能力の向上を図ってほしい。保護者の意見を受け止め、相手の意図を理解するヒアリング力が重要。
- 学級担任だけでなく学年や学校全体で対応していることが伝わると、保護者は安心し、問題の深刻化を防ぐことにもつながる。
- 管理職等への報告と組織的な対応、トラブルの防止等のために、各教員は保護者対応の記録を残すべき。その際、簡単に記録できるような統一されたツールがあるとよい。
- 保護者は、子供から学校での情報を十分に得られないことも少なくない。学校と保護者との量的・質的なコミュニケーションの機会を増やすことが、子供の充実した学校生活につながる。学校から保護者への情報提供を充実してほしい。

とりわけ特別支援学校では、子供の様子について、良いこともそうでないことも、具体的かつ迅速に共有してもらうことが極めて重要。問題が起きた際は、状況の報告だけでなく、学校と家庭による改善策の検討と実行がセットであることを望む。なお、連絡帳や直接の言葉での励ましに救われることも多い。
- 学年便りの配布など、教員によって情報提供の内容や頻度に差があることがある。ある程度、学校で統一的な取扱いを決めたほうがよいのではないか。
- 保護者が教員に感謝することが減ったように感じる。保護者も変わる必要があり、PTAからも現在の学校の実情を丁寧に伝えるなどして理解を深めてもらうことが大切である。

保護者としては、学校教育、福祉、医療等の役割・目的の違いや、教育資源が有限であることなどを理解し、子供を育てるチームの一員として、過度な要求にならないよう留意していけるとよい。学校、保護者、地域が力を合わせて、子供を守り育てていきたい。
- 外国籍の子供が増え、保護者と教員が意思疎通を取りづらいケースが増えている。文化的・宗教的な習慣の違い等も含め、双方の理解と歩み寄りが必要。
- 対応時間の設定や録音・録画等は、教員の負担軽減や記録保持の観点から違和感はないが、管理方法やポリシーを定め、公開しておくことが重要。

委員意見交換

- 保護者からの相談・要求には、学校としての組織的な初期対応が重要であり、複数名で対応することも必要。
初期対応が上手くいかなかった等の際には、心理師等の第三者の専門家や教育委員会の関連部署が加わり、チームで対応する体制を整えることが必要。教育委員会にコーディネーターがいるとよい。また、対応に困った際、すぐに専門家に聞くことができる支援体制の構築が、解決力を高める上で重要。
- 学校には、教員以外にも多様な支援スタッフや地域の方が関わっている。良好な関係づくりのために、周囲の大人をどう巻き込むかが重要である。学校をもっと開き、保護者・地域の協力を得ることが大切。
- とりわけ市町村部では、学校を支援するマンパワーが不足する傾向がある。都によるフォローも必要。
- コミュニケーション不足や学校が見えにくいことが課題。情報の不足が保護者の不安・不満を大きくする要因のひとつ。デジタルの良さも活用しながら共有すべきことは共有し、相互理解を深めることが大切。
- PTAの方も保護者であるため、自分の子供のことに目がいく。協議会や保護者OBのような立場の方を経由すれば、言いにくいことも含め、より中立的に、学校に意見を伝えられるのではないか。
- 意見・要求の内容が不相当な場合も、カスハラに該当することがある。
要求があっても学校では対応しないことや、一線を越えた際の対応等について、あらかじめ保護者等に周知し、社会の理解を得ておくことが重要。
さらに、弁護士等が単に“このような要求には対応しなくてよい”と助言するだけでは、教員は動きづらい。現場で保護者の理解を得るために必要なノウハウにまで踏み込んだ助言やトレーニングが必要。
- 保護者から、校則をめぐる意見等もあるようだが、子供たち自身が校則の意義等について考える時間をもつことも大切。